

平成26年度 第10回 横浜市環境影響評価審査会 会議録

日 時	平成27年 2月10日 (火) 10時00分 ~11時10分
開催場所	関内中央ビル 10階大会議室
出席委員	佐土原委員 (会長)、奥委員 (副会長)、赤羽委員、岡部委員、菊本委員、 工藤委員、津谷委員、中村委員、水野委員
欠席委員	池邊委員、小熊委員、木下委員、後藤委員、小堀委員、田中委員、葉山委員
開催形態	公開 (傍聴者 2人)
議 題	1 (仮称) 小柴貯油施設跡地公園整備計画 環境影響評価方法書について
決定事項	平成26年度第 9 回横浜市環境影響評価審査会会議録を確定する。

議事

1 平成26年度第 9 回横浜市環境影響評価審査会会議録確認

2 議題

(仮称) 小柴貯油施設跡地公園整備計画 環境影響評価方法書について

ア 前回の審査会における指摘事項を事務局が説明した。

イ 事業者補足資料を事業者が説明した。

ウ 質疑

【水野委員】 タンクの件ですが、この前の説明ですと歴史的遺物として半分ぐらい残すという話でしたが、タンクも老朽化してくるでしょうから、未来永劫残すわけではなく、いつか壊すことになると思いますが、取り壊した時の土壌の影響などについてはこのアセスではやらないということになっているのでしょうか。

【環境創造局】 タンクの活用方法についてですが、現在34基のタンクについて詳細な調査を実施しています。今後、タンクを活用する、撤去する際に必要なデータを収集しています。構造物の耐久性あるいは強度を調査して、どの程度の期間使えるのか判断します。一方で撤去する場合にはどのような構造になっていて、中がきちんとクリーニングされているのかを把握しておく必要がありますが、今年度中に全基確認する予定です。

地下タンクは、基本的には土を埋め戻したり、一部は汚染土壌を封じ込めたりしますが、構造的にも現況の地形を大きく変えることはできませんので、保存活用していきます。

一番問題なのは地上タンクで、これはスチール製です。活用する場合に人が入って安全なのかという視点や構造物としての耐久性を十分に確認しようと思っています。

それ以外に、建物もあります。これについては来年度に保存活用あるいは撤去のことを含めて詳細な調査をしていく予定です。

従いまして、調査を行って判断しますので、現在は途中で壊すということは想定しておりませんので、アセスの対象ともしていません。

【水野委員】 分かりました。保全計画があると理解していいですか。

【環境創造局】 これから保全計画を策定したうえで、活用していきたいと思います。

【佐土原会長】 供用時の予測について、全面供用後などと書かれていますが、例えば安全に関して、斜面崩壊の問題では、それぞれの工事を行った後、予測をしながら事業を進めないと、問題が起こるようなことがあるのではな

いでしょうか。生物多様性については、全部工事が終わった後ということでは理解できますが、安全の問題はそれでもよろしいのでしょうか。

【環境創造局】 斜面の安全性ということに関しましては、一つは旧海岸線の自然崖があります。それから西側住宅地隣接地に、土砂災害対策法の警戒情報等が発令した場合に避難指示を出す場所が1か所あります。こちらにつきましては今年と来年にかけて、将来的に安全かどうか法面の調査を行い、必要な保全対策も考えていきます。

あわせて工事施工中の安全性も確認しながらと考えていますので、基礎的な調査と対策を立てていくということで、最終的には供用後も安全性を確認していくということが必要と思っています。

【佐土原会長】 途中も含めてということではよろしいでしょうか。

【環境創造局】 はい。

【中村委員】 次回以降の回答の件なのですが、地下水で鉛が基準値を超えている場所が5か所あります。また地下水の調査地点が3か所あります。基準値を超えた5か所の地下水がすべて調査地点の3か所に流れていっているかを含めて、次回以降説明をお願いします。

【環境創造局】 土壌汚染の関係では、国が土壌汚染対策法の措置区域や形質変更区域等の指定の進捗を進めていて、もうすぐ出てきます。それと合わせて、地下水の調査地点が足りているのかどうかを含めて次回以降ご説明します。

【水野委員】 補足資料の2ページの大気質のところ、※のところですが、「予測時期を設定する根拠とする影響の推移は、全工区完了後時点（全面供用開始時）についても明らかにする」の意味がよく分からないので、もう少し分かりやすく説明してもらいたいのですが。

【環境創造局】 今回の工事は1～3期に分かれています。1期の工事が終わったところは供用し、2期、3期は工事を進めていくということで、工事と供用が並行していきます。そうしますと工事用車両は工事の関係、来園車両と管理用車両は供用の関係ということでございまして、最終的には工事の車両は全部なくなってしまって、全ての公園がオープンすると、来園車両と管理用車両に置き換わってきます。

最終的に工事がすべて終わった段階の50数ヘクタールの公園がオープンした段階のものについて、きちんと算出しますということがこの説明です。

【水野委員】 ①②のあとに③として全工区工事完了後の時点についても書くという意味ですか。

【環境創造局】 ①と②の組み合わせなので、最終的には②がメインになってくるだろうと思っていますので、③というよりも①と②の中の割合が変わってくるということです。工事の車両がなくなれば、エリアが広がったことによる来園者の数、あるいは管理用車両の数というものが最終的にはずっと長い期間続いていくということになります。

【水野委員】 難しい表現なのでもう少しわかりやすくしてほしいのですが。

【株オオバ】 供用時の予測につきましては、基本的に供用時の車両は、駐車場の規模が決まっているということと、計画の進捗度合で車の発生集中量というものもピークもしくは平常的な状態であるというのが、供用時の車の台数ということになりますので、供用を開始してからほぼ変化のない状態が続いていきますので、グラフにすると横棒が一本引かれるような形

になると思います。今回の事業に関しては工事の途中から供用を始めますので、純然たる工事中の時期と供用を開始して横のグラフになった状態の上に、工事の車両が乗ってくる形になりますので、総体として見れば、供用開始してからは工事用車両が乗った時というのが、供用開始後の影響が一番大きい時であると考えています。その工事が終了した時点で供用時の車両だけになるのですが、予測をする時に10tダンプ車やコンクリートミキサー車などの大型車両というものが想定されますし、供用時来園される方の車などにつきましては小型車になっていますので、最大のもので予測結果を示すのですが、途中のプロセスとして、内訳として工事用車両の影響はこれぐらい、来園者の影響はこれぐらいと示し方をすることによって供用時の影響を示すことができると考えています。

【赤羽委員】 今のお話を聞きますと、※の一文の後半が全工区完了後についても明らかにするにしたほうがよくないですか。影響がどこがピークかわからないので、時間軸上で全工区完了後にモニターしますというようにしたほうがいいのではないですか。

【環境創造局】 供用開始時工事用車両なしという新しい時系列で示したいと思いません。

【水野委員】 供用後は全部供用された場合の来園者数と一部供用の場合の来園者数は違うと思いますが、途中結果の来園者数を踏まえてということになるのですね。最終的には全部が開園した時の予測になる。その時の予測車両とは来園者の一般車両も含まれていることになるのですか。

【環境創造局】 一部供用中一部工事中は供用エリアも変わってきます。特に最初の段階でいきますと、草地広場だったり多目的なレクリエーション広場がありますが、駐車場は最初の段階で整備します。次の段階ですと環境活動などのエリアでは大型車で子供たちが来るなどが想定されますし、農体験のエリアにいきますと違う車両での来園があろうかと思しますので、最終的にはすべてのエリアが供用されたときに面積が55ヘクタールという中で最大ピークを設定し、予測することになります。

【佐土原会長】 今の議論を踏まえてわかりやすい表現にしてください。
そのほか特になければ、質疑は終わりますので、事業者の方は退場してください。

エ 審議

【佐土原会長】 審議に入ります。何か追加で意見等がありますか。

特に意見がなければ、事務局から確認をお願いします。

【事務局】 水野委員から、タンクについて歴史的遺物として半分残すということだが、長期的に残したタンクを壊すときが来ると思うが、その対応はどうするのかというご指摘がありました。事業者からは34基のタンクすべてについて現在詳細な調査中で、耐久性・強度・クリーニングの状況など調べており、今年度中には結果が出ると、そのうえで地下タンクについては、土を埋め戻したり、汚染土壌を封じ込めたり長期的に残していくため、今のところ途中で壊すということは想定しておらず、アセスの対象とはしていません、という説明がありました。

水野委員から、タンクの保全計画は立てているのかという質問がござ

いまして、計画を策定した上で活用していきたいと事業者から説明がありました。

佐土原会長から、全工区工事完了後という予測の時期について、生物多様性については理解できるが、安全性については大丈夫なのでしょうかというご質問がありました。事業者から、崖や法面といった点の重要性は認識しているので、安全性についてきちんと確認しながら事業を進めていきますと説明がありました。

中村委員から、有害物質と地下水について、鉛が出たところもありますし、地下水の調査地点の3か所が鉛の検出された5か所の流下先かを含めて、次回説明してほしいというご指摘がありました。事業者から地下水の調査について国の調査結果を待っており、それを踏まえてご説明しますと回答がありました。

水野委員から、補足資料2ページの大気質のところで注釈の表現がわかりにくいとご指摘がありました。事業者からは、工事用車両と来園者用車両で利用が重なるピークがどこなのか、それがわかる推移というものをご説明し、工事中から供用時に渡って明らかにしますという回答がありました。

赤羽委員や佐土原会長から表現がわかりにくいというご指摘がありまして、事業者から分かりやすくしますという回答がありました。

水野委員から、途中結果の来園者数には工事車両も含んでいるのかという指摘がありまして、事業者からは含んでいますという回答がありました。

【中村委員】 今、タンクの状況調べているということで、その結果を待たないとわからないかもしれないが、タンクを残すときに耐久性はいいのですがクリーニングの状態がよくないので、クリーニングを行わなければならない時に、また土壌汚染の可能性があると思いますが、その辺はいつどういふ形で影響評価を行うのでしょうか。頑丈できれいなタンクだけ残すのならクリーニングによる汚染は出ないと思いますが、その辺はどうなのでしょう。

【事務局】 事業者から聞いている限り、タンクの状態は非常に良く、汚れたものはほとんどない、非常にきれいになっているという状況と聞いていますが、調査結果がまとめられると思いますので、事業者から審査会に報告させていただきたいと思います。

【赤羽委員】 今のご指摘について教えていただきたいことがありまして、現時点の技術を使ってクリーニングをしたときに、クリーニングした後のものが残ること自体に問題があるのか、あるいは現場で漏れて残留することに問題があるのか、どちらなのでしょう。

【中村委員】 クリーニングを行っても、ベンゼンとかテトラクロロエチレンは揮発性なのですが、鉛は地下に行くと思うので、地下水を汚染します。クリーニングした水なり洗浄剤をきちんと処理する施設を作っているなら問題はないのですが、その辺りはどうなのでしょう。

【菊本委員】 資料の7のところ、洗浄を過去に行っており、その際に使用された物質が土壌汚染調査の際に検出されたと考えられますと書いてあります。

【赤羽委員】 今の技術でもそうなのか、今の技術を使えば残留物を少なくできるのかどうかということをご説明していただきたいのですが。

【事務局】 今、調査の途中経過を聞いた限りではきれいな状態だということで、これから追加でタンクを洗浄することは起こりえないとは思いますが、必要だという判断が出れば、最新の技術を使えば汚染が起きないのか、もしくは今の技術でも汚染が出てきてしまうので、そうならないように処理施設を作って汚染が広がらないような対策を行い、その上でクリーニングをするといった具体的なやり方について、事業者から説明していただくようにしたいと考えています。

【中村委員】 洗浄水がきちんと処理施設に行くような施設があれば土壌に行かないので、この時にどのような状態で洗浄されたか、洗浄水が、ただ水路に流れているような状態で行うと汚染してしまう。処理施設をきちんと作って、タンクの洗浄水は施設にしか行かないようにして処理すれば、大丈夫だと思います。

【奥副会長】 整備を進めている時期と供用の時期が重なる時期があるということですが、方法書を見ると、工事と供用が重なるのが18ページの整備スケジュールの平成31～32年度一部供用開始とあって、ここから工事中でも供用される場所があると推測されるだけで、文章で明確な説明というのが方法書にありません。28ページの工事工程を見ると3期に分けて工事を進めていくことはわかりますが、18ページを見ると31～32年に一部供用開始とありますが、まだ第1期が進行中の時期ですよ。どこのエリアがどの時期から供用開始されていくのかということが28ページの工程表からはよくわからないということと、施工計画の方は1～3期まとめて書かれてしまっているの、どの期でどの部分の施工を行うのかということがよく分らないです。この辺りをもう少し明確にさせていただくと、先程の工事が進んでいる時期と供用が開始され両者が重なっている時期がどの辺りで、ピーク時もどの時点で大体予測することになるのかということもわかりやすくなると思います。

【事務局】 方法書25ページに施工計画の説明がありまして、いつどこの場所で施工するのかということは、ざっくりとした内容ですが、ここを見るとわかるとおもいます。

【奥副会長】 施工時期はわかりますが、供用開始がどの部分でどの時期かがわからないことと、施工の内容も28ページは3期分まとめて書かれているので、本当でしたら期ごとの施工計画があるのではないかとと思うのですが。

【事務局】 表2.3-4工事概要のところ、どういった工事を行って、どういった建設機械等は使用するかといったことは書いてあるのですが、さらに詳細な内容ということですね。

【奥副会長】 それでは、この表と28ページを照らし合わせて見れば分かるということですか。

【佐土原会長】 確認なのですが、完了したらそこはもう供用という風に考えていいのですか。

【事務局】 工事が完了して供用できる状態になるまで待っていてからということ、すぐというタイミングがどの位からということをはっきりと言えないのですが。

【佐土原会長】 エリアとしては、完了したところは供用するという理解でよろしいのでしょうか。

【事務局】	<p>順次供用していくということなので、まず第1期、29～34年度工事が終わって、その後速やかに開園していくことになるかと思えます。地元の方々の皆様からのご意見でも早く公開してほしいという意見もあります。</p> <p>工事の整備時期が29～34年度が第1期となっていて、ただ供用開始が若干早くて32年となっていますので、具体的に整備エリアが同時に全部公開なのか、その中でも若干早く32年に一部供用するのかは、今詰めているところだと思えますが、基本的には全部エリアが出来て、工区が完了したら、工区をまとめて公開というのがすっきりするのですが、若干早めたいので、さらに一部エリアを区切って供用ということも考えられるということだと思えます。</p>
【赤羽委員】	<p>その予測というのは需要ベースではなくて供給ベースなのですね。</p> <p>駐車場が第1期工事で完成したとしても、公園全体のサービスはその後の工事が完了しないとできないのですね。駐車場があるけれども、そこに車を止めてくる人は少ない時期があります。どの位まで工事が完了して、実際に利用者がどの位来るかということは、なかなか予測が難しいと思えます。駐車場の容量がフルに使われている時にどうなるのかということをもとにして評価していただけたらと考えてよろしいのでしょうか。</p>
【事務局】	<p>基本的には、そういうことになると思えます。エリアごとで公開していくのですが、駐車場の公開については、部分的に駐車場を整備するというものではありませんので、一斉に整備されるので、エリアでの発生集中量を見ていくことになると思えます。</p> <p>また、工事もずっと続きますので、特にタンクを埋めると言っていましたので、盛土材を持ってくるような工事のピークの時点と供用のピークの時点に合わせて評価することになると思えます。</p>
【佐土原会長】	<p>整備と供用のエリアが十分詳細ではないと考えられるので、現時点で表現できるもう少ししっかりしたものを補足資料として出していただきたいのですが、いかがでしょうか。</p>
【事務局】	<p>事業者の確認をして、これ以上の詳細なものを出せるようなら、出していただきますし、もし出しにくいということならなんらか分かりやすいものが作れないか確認してみます。</p>
【菊本委員】	<p>その時に、方法書の21ページに主要断面図というのがあります。また、次の23ページに形質変更区域図があります。21ページには断面図がありますが、盛土・切土の具体的な断面図がもしあれば出してほしいのですが。</p>
【事務局】	<p>承知しました。</p>
【佐土原会長】	<p>よろしければこれで審議は終了とします。</p>
資料	<ul style="list-style-type: none"> ・(仮称) 小柴貯油施設跡地公園整備計画 環境影響評価方法書に関する指摘事項等一覧 事務局資料 ・(仮称) 小柴貯油施設跡地公園整備計画 環境影響評価方法書に関する補足資料 事業者資料